

八百津町の少子化対策に対する提言書

1 はじめに

少子化の進行による人口の減少は、地域社会の存立基盤にも密接にかかわる重要な問題であり、年金や医療などの社会保障制度の維持に欠かせないものであります。

少子化の問題は、全国的な問題ではありますが、その課題は地域によってさまざまであり、例えば、都市部で問題となっている待機児童や学童保育などは、必ずしも本町においても深刻な問題になっているとは言えない状況です。

また、本町の少子化の進行は、八百津地区や東部三地区を中心に加速度的に進んでおり、これは、近隣の市町村と比較しても深刻な状況といえます。

こうした状況から、本議会は、本町における独自の少子化対策を調査・研究のために少子化対策全員協議会を発足させ、活発な議論を重ねてまいりました。

今回、協議会の中間報告をもとに、今後、速やかに取り組むべき課題について以下の4項目について提言いたします。

2 提言

<1>町営住宅の適正管理について

本町には、老朽化が著しい町営住宅が多数あります。現在、本町では老朽化した町営住宅に新規入居者を募集しない政策空き家を展開しています。そのため1棟の長屋住宅に1世帯しか入居していない町営住宅も存在し、また、団地全体でも1人の高齢者しか入居されていない団地もあります。これは、防犯、高齢者福祉の観点からも看過できない課題であります。

一方で、本町には耕作放棄地は多くても宅地が少ないという意見があります。長引く不況の影響で、多額の造成費用を賄うことができない若者世帯も多く、こうした若者に宅地を提供する機会を増やすことが人口減少に悩む本町において早急に対処すべき課題であります。

以上のことから、本協議会は、老朽化した町営住宅の維持管理の軽減や独居老人への福祉対策にも有効であるとの考え方から、集約可能な団地については、これを集約して完全空き家を発生させ、その空き家を撤去して、新たに宅地として提供することを提言します。

<2>住宅施策に対する専従職員について

本町における町営住宅、町有住宅または土地開発公社は、建設課職員がその業務を兼務しているため、抜本的な問題解決に対する取り組みが弱いのではないかと考えます。

建設課内の職務分掌を見直し、住宅施策に対する専従職員の配置を提言します。

<3>保育行政に関する事項について

保育料については、現在でも本町独自の軽減策として、第1子、第2子、第3子と段階別に保育料の軽減が実施されています。しかしながら、制度が複雑なため、子育て世代や地域において本町の『負担軽減策』に対する理解が不十分ではないかと危惧しています。保育料の軽減策をより分かりやすく改めることは、町内外に対し少子化支援への取り組みをPRする絶好の機会と考えます。

また、町内保育園の視察を通じ、施設の老朽化の激しさから、早急なる対策の必要性を感じます。現在では、現場の創意工夫によって維持されている部分が多く、本町における保育施設を取り巻く環境は、町内外へPRできるものとはほど遠い状況です。

保育園は、地域とのつながりが深く協議を避ける傾向も見られますが、少子化や施設の老朽化が進む中で、町内保育園の今後の在り方について、地域に限らず本町の未来を見据えた協議が必要であると考えます。

以上のことから、本協議会は、保育料の分かりやすい料金体系への見直しと町内保育施設の改善に対する協議の必要性を提言します。

<4>公共料金に関する事項について

本町の公共料金は、近隣市町村と比較して高いのではないかと指摘されています。特に、ゴミ袋代については、移住者を増やす施策の足かせになっているのではないかと考えます。

一方で、ゴミ処理にかかる原価を鑑みれば、安直なゴミ袋代の値下げは、単にその差額分を一般財源で賄うだけではなく、ゴミ排出量そのものが増加し、かえって多額の費用負担を強いられる可能性があり、本協議会においても議論の分かれどころです。この問題に関しては、今後とも調査・研究を継続してまいります。

(次頁に続く)